

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	不法投棄廃棄物処理事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成15年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421042
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	環境美化	
基本事業名	不法投棄の防止	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市内に不法投棄された一般廃棄物か産業廃棄物が特定できない一定規模以上の廃棄物を処理する				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 発見された一定規模以上の不法投棄物	→	対象指標 ① 不法投棄物のうち市が処理すべきもの ② ③	件	0	0	0	0	0	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 規模の大きい不法投棄がなかったため事業の執行がなかった *平成22年度の変更点 当初予算は計上していないが、大量の不法投棄物があった場合は撤去する。(県の補助1/2)	→	活動指標 ① 大量に不法投棄された一般か産廃か区別がつかない廃棄物 ② ③	件	0	0	0	0	0	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 発見された不法投棄物を迅速に処理する	→	成果指標 ① 不法投棄処理に要した費用 ② ③	円	0	0	0	0	0	
その結果	<施策の目指すがた> 市民が「ごみのない美しいまち」と感じています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取	この事業は、投棄者が特定できない一定規模以上の一般廃棄物か産業廃棄物が特定できない不法投棄物を処理する事業である。よって、所要時間、人件費等見直すこと。対象指標、活動指標、成果指標の件数、費用も修正のこと。 殿村						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市内の山間地を中心に業者や一般市民による不法投棄が後をたたくその処理をする必要が生じたため				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	
					(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 不法投棄される大量の廃棄物の量は近年減少してきているが、細かな不法投棄が絶えない。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	0	0	0	
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	460	0	0	0	
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,934	0	0	0	
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,934	0	0	0	
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内においては2~3の市町村が処理事業に取り組んでいる。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 投業者が特定できない廃棄物をそのままにしておくことは環境保全上問題であり、市で処理しかない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状と対象の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 不法投棄されたものは処理するしか方策がなく、成果の向上の余地はない。(不法投棄に関しては国の法律で幾度となく厳罰化の方向で改正されている。)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 環境巡視員による巡視、不法投棄防止看板等による啓発を実施しているが、即効性のある手段はなく、事業費の削減の余地は今のところない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務であり、これ以上削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 投業者を特定できないため負担を求めることができない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市も行政費用で処理を実施している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	不法投棄の禁止の啓発を継続的に実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	不法投棄の禁止の啓発を継続的に実施する。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

大量の廃棄物の投棄については、法の厳罰化などにより件数は減少してきているが、一般的な不法投棄は後を絶たない。一定の場所に大量に不法投棄された廃棄物については、投業者が特定できないことから、今後も行政で処理せざるを得ない。	二次評価の要否 不要
--	---------------